

# 神戸市総合基本計画の策定方針

神戸市

平成21年2月

## 1 基本計画策定の趣旨

### (1) 総合基本計画等の経緯

神戸市では、昭和 40 年から 4 次にわたる総合基本計画を策定し、計画的・総合的な都市づくりを進めてきました。

現在の第 4 次の総合基本計画は、「新・神戸市基本構想」、「第 4 次神戸市基本計画」及び「区別計画」から構成されています。「新・神戸市基本構想」は、2025 年（平成 37 年）に向けた都市づくりの最高理念であり、平成 5 年 9 月に市会の議決を経て策定しました。この基本構想の実現に向けて、2010 年（平成 22 年）を目標年次とする「第 4 次神戸市基本計画」を平成 7 年 10 月に、「区別計画」を平成 8 年 3 月に策定しています。

さらに、震災や復興過程で得た経験や教訓を活かし、中期計画として 2010 年（平成 22 年）を目標年次とする「神戸 2010 ビジョン」及び「区中期計画」を、それぞれ平成 17 年 6 月に策定しています。

以後、現在に至るまで、これらの計画に基づいて、市民と行政の協働と参画による神戸づくりを進めています。

### (2) 計画策定の必要性

現在の「第 4 次神戸市基本計画」、「区別計画」、「神戸 2010 ビジョン」及び「区中期計画」は、いずれも 2010 年（平成 22 年）を目標年次としており、計画期間の満了が近づいています。

こうした中、今日の社会経済情勢は、少子・超高齢化やグローバル化の進行、地球環境問題の顕在化など急激に変化しており、神戸づくりをめぐる新たな課題も生じています。これらの課題に対応しながら、市民の暮らしをまもり、都市の魅力・活力を高めていくためには、今後の社会経済情勢の変化を十分に見据えつつ、民・学・産と行政の協働と参画をより一層進めることが不可欠となっています。

この観点から、民・学・産と行政の間で、今後の神戸づくりの方向性を共有し、それぞれの役割や取り組みを明らかにするため、基本計画の策定に着手します。

## 2 社会経済情勢の認識

社会経済のグローバル化が進んだ結果、米国の金融危機が瞬く間に 100 年に一度と言われる世界的な金融・経済危機に拡がり、景気や雇用情勢の悪化など市民生活を脅かす状況が生じています。このように社会経済情勢の変化は、今後の神戸づくりに大きな影響を及ぼす可能性が高いため、計画の策定にあたっては、その変化を十分見据えていく必要があります。様々な社会経済情勢の変化が考えられますが、特に次の 4 点に留意する必要があります。

### (1) 少子・超高齢化の進行

日本全体の人口は、平成 17 年から減少局面に入りましたが、神戸市においても、最近の人口の動きが継続すると仮定すれば、近い将来に人口がピークを迎え、超高齢化も急速に進むと推計されています。特に、生産、消費、納税などの現在の社会経済活動の多くを担っている生産年齢（15 歳から 64 歳以下）人口が減少することによって、市民生活や都市活動に様々な影響が生じることが考えられます。

また、神戸市においても、単身世帯の増加など家族規模の縮小に伴い、家庭で子どもを育て、高齢者を守る力が低下し、さらに家庭を支える地域の機能も低下することが懸念されています。

これらの影響への対応や団塊の世代の退職後の能力の発揮、子育て環境の整備などによる次世代の育成などが大きな課題になると考えられます。

## (2) 社会経済のグローバル化の進行

社会経済のグローバル化は、人や物・資金などの交流の拡大により経済を活性化させた半面、経済的な格差の拡大、世界経済秩序の混乱に伴う地域経済の不安定化などを通じて市民生活に深刻な影響を及ぼしており、これに対して市民のくらしをいかにまもるかが課題となっています。

一方、欧米諸国だけではなく、中国・インドや台頭する新興国をはじめ世界の国々・都市と多分野にわたる交流を深めることにより、市民所得を向上させくらしを豊かにすることも必要となっています。

さらに近年、グローバルな経済活動の多くが大都市圏を舞台として展開されていることから、京都、大阪など関西圏の各都市との連携を強め、関西圏全体としての魅力を高める視点も重要となっています。

## (3) 地球環境問題の顕在化

地球温暖化による異常気象の増加、食料生産や生物多様性への悪影響等が危惧されており、その影響は、将来の世代まで及ぶものと予測されています。地球温暖化の防止は、世界的に重要な課題となっており、低炭素社会づくりを進めることが必要になっています。

神戸市では、温室効果ガス排出量の削減は進んでおらず、また、市民1人あたりの家庭系ごみ量も大都市で最も多いという課題を抱えています。今後、低炭素社会づくりに向けた民・学・産と行政の積極的な取り組みが必要となっています。

## (4) 地方分権と税財政制度への対応

今後、道州制を含む地方分権の進展に向け様々な動きがありますが、現状では、国・地方間の税源配分が国に偏っているほか、大都市特有の行財政需要に対応した都市税源が十分に配分されていません。

こうした中で、神戸市においても、超高齢化の進行や生産年齢人口の減少により、福祉・医療等をはじめとする行財政需要の増加と税収の伸び悩みが見込まれ、行政が現行どおりの役割を将来にわたって果たしていくことが困難になると危惧されます。

# 3 基本計画の意義・役割と構成

## (1) 計画の意義・役割

基本計画は、2025年(平成37年)を目標年次とする「新・神戸市基本構想」を継承し、これを実現するための基本的な指針としますが、これまで以上に、民・学・産と行政の協働と参画により神戸の将来像を実現していくことを明確にする役割を担っていくこととします。そのためにも、基本計画は、市民のくらしをまもり、都市の魅力・活力を高めるためのまちづくりについて、民・学・産と行政の役割を明確化し、互いに協力しながら活動する指針となる協働の計画として策定します。

(2) 計画の構成

基本計画は、次のとおり構成します。なお、選択と集中により戦略的かつ簡素で市民に分かりやすい計画づくりをめざします。

神戸づくりの指針

「新・神戸市基本構想」の目標年次である2025年（平成37年）に向けた長期的な神戸づくりの方向性を示す指針として策定します。

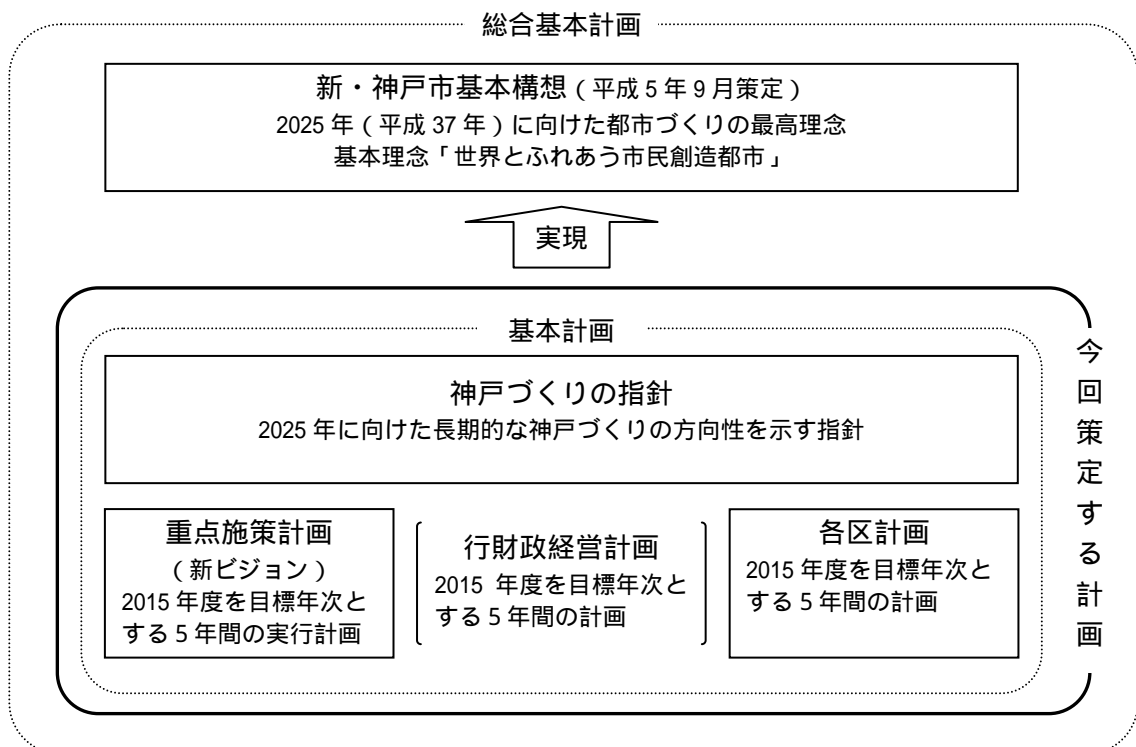
重点施策計画（新ビジョン）

神戸づくりを戦略的に進めるための2015年度（平成27年度）を目標年次とする5年間の実行計画として策定します。なお、同時に策定する行財政経営計画との整合性に留意します。

各区計画

各区の個性、地域特性を活かしながら、区民との協働により実現すべきまちづくりの目標を区民と共有するため、各区の区民まちづくり会議が中心となって検討し、各区計画を策定します。

2015年度（平成27年度）を目標年次とする5年間の計画としますが、2025年（平成37年）に向けた区の将来像を盛り込みます。



#### 4 計画策定にあたって

##### (1) 基本的な考え方

これまでの市政の基調となっており、計画策定にあたって今後も継承・発展させるべき基本的な考え方として、次の3点を掲げます。

###### 震災・復興過程で得た経験の継承・発展

未曾有の大震災を経験した都市として、震災の経験の継承という観点から、市民のくらしの安全・安心をまもる都市づくりを進めています。

また、復興の取り組みのさらなる推進と発展という観点から、神戸の魅力・活力を高める都市づくりを進めています。このため、国内外の人・物・情報・文化などが集い、交流・融合するまちをめざしているとともに、高度医療機能の集積と研究開発の促進により、市民の健康の増進と都市の魅力・活力の向上を結びつけるまちをめざしています。

###### 「世界とふれあう市民創造都市」の実現に向けた戦略的な取り組みの推進

「新・神戸市基本構想」に掲げる都市づくりの基本理念である「世界とふれあう市民創造都市」を着実に実現していく観点から、戦略的な取り組みを進めています。

まず、少子・超高齢化が進行する中で、互いに人権を尊重し合い、すべての人が持てる力を発揮し支え合うユニバーサル社会の実現をめざしています。

また、地球温暖化を防止するため、環境への負荷が少ない持続可能な都市「環境共生都市」をめざしていますが、今後、さらに温室効果ガスの排出量が少ない産業・生活・都市システムを備えた低炭素社会の構築をめざすことが重要となっています。

さらに、都市間競争に負けない選ばれる都市であり続けるため、デザインという視点で神戸らしさを見つめなおすことにより、新たな魅力と活力を創り出し、くらしの豊かさを創造するデザイン都市・神戸の推進に取り組んでいます。

###### 民・学・産と行政の協働と参画のさらなる推進

現在、神戸市においては、まちづくりの主役である民・学・産と行政の協働と参画を基調として、市民のくらしをまもることを最も基本的な市の使命としていますが、これからの神戸づくりにおいても、この使命を継承するとともに、これまで以上に協働による都市づくりを着実に進めます。

##### (2) 神戸づくりの指針策定の方向性

神戸づくりの指針の策定にあたって、特に重視すべき方向性として、次の3点を掲げます。

###### 市民一人ひとりが能力を発揮し支え合えるまちづくり

今後、少子・超高齢化の進行、地域経済の不安定化等に伴い、くらしに不安を抱える市民が増加することや都市の活力が失われることが危惧されています。

このような状況に対して、行政が責任をもって市民の不安を解消するとともに、年齢・性別・身体状況・国籍にかかわらず、すべての市民が互いの多様性を認め合いながら、それぞれの持てる力を発揮し、支え合うことがますます重要になります。

このような観点から、すべての人の人権が尊重され、安心して暮らし続けることのできるまち、誰もが人を支え人に支えられ、誇りと希望を持って生活できるまちをめざしていきます。

#### 人と人とのつながりを活かした地域主体のまちづくり

少子・超高齢化の進行、ライフスタイルの多様化などに伴い、地域のつながりが希薄化し、複雑・多様化した市民のくらしをめぐる課題が増加することが考えられます。

このような課題を地域と行政が協働して解決していくためには、人と人とのつながりを豊かにして地域の知恵による様々な取り組みを活性化させることが不可欠となります。また、地域と行政がお互いの役割分担を明確にして、これまで以上に地域が主体的にまちづくりを進めることができる新たな仕組みをつくることが重要になります。

このような観点から、市民の知恵と力が生きる個性豊かで魅力と活力にあふれた地域社会の実現をめざしていきます。

#### 神戸らしさを活かし創造する世界都市をめざして

神戸には、美しく恵まれた自然環境、開放的な気風からなる独自の生活文化、営々と受け継がれてきた高いものづくりの技術や神戸港などの充実した都市基盤、さらには復興の過程で培われた自律と連帯の精神など、世界に誇ることができる多様な資源があります。

社会経済がグローバル化する中で、都市としての活力を維持・向上させるためには、これまで培ってきた知恵・技術を活かしながら、世界的な視野に立った戦略的な都市づくりを推進することが必要となります。

このような観点から、神戸らしさを活かした特色ある都市づくりを進め、広く発信していくことにより、国内外の有能で多様な人材が集積・交流し、時代の変化を先取りした新たな価値を創造する世界都市をめざしていきます。

### 5 計画策定への市民参画

市民と行政が、それぞれの使命や役割を自覚し、その認識を共有してまちづくりを進めるため、これまで以上に市民の参画をいただきながら計画策定を行います。

具体的には、計画案策定の各段階において、アンケートの実施や各種懇談会の開催、大学生からの政策提言の募集、また次代を担う子どもたちの作文の募集、パブリックコメントの実施など、多様な手法により市民の参画機会の確保を図るとともに、策定過程についてはホームページや広報紙を活用し周知を図り、市民の意見・提案を幅広く募ります。

### 6 計画の推進

神戸づくりの指針については、社会経済情勢の動向を見据えながら必要に応じて見直しを行い、重点施策計画については、毎年度、計画の進捗状況を外部組織の参画を得ながら検証・評価し、その結果を踏まえて改善に取り組むというPDCAサイクルによる進行管理を行います。

各区計画についても、各区の区民まちづくり会議が検証・評価し、その結果を踏まえて改善に取り組むというPDCAサイクルによる進行管理を行います。

また、いずれの計画も、計画の策定や更新を行った際には、計画内容について市民への周知に努め、市民と行政の協働による計画実現をめざしていきます。

## 7 計画策定の体制

### (1) 神戸市総合基本計画審議会

市長の諮問機関として、市民、学識経験者、市議員等からなる総合基本計画審議会を設置し、神戸市行財政改善懇談会等と連携しながら、基本計画案を審議します。

なお、庁内の関係職員からなる調査主任会議を設置し、神戸づくりの指針及び重点施策計画の素案を検討します。

### (2) 区民まちづくり会議

区民や地域団体、市議員等のご意見を聞きながら、各区の区民まちづくり会議において、各区計画の素案を検討していただきます。

## 8 計画策定のスケジュール（予定）

平成 21 年夏頃	神戸づくりの指針素案を公表 神戸市総合基本計画審議会を設置
平成 21 年度内	神戸市総合基本計画審議会において神戸づくりの指針案を審議 各区の区民まちづくり会議において各区計画素案を検討
平成 22 年春頃	神戸づくりの指針を確定・公表
平成 22 年度内	神戸市総合基本計画審議会において重点施策計画案及び各区計画案を審議 重点施策計画及び各区計画を確定・公表

(参考) 神戸市の総合基本計画の策定経緯

	基本構想	基本計画・区別計画	中期計画
昭和 40 年～ 第 1 次		神戸市総合基本計画 昭和 40 年・1965 年策定 (目標年次：1995 年)	神戸市生活環境基準中期計画 ↓
昭和 49 年～ 第 2 次	人間都市神戸の基本構想 昭和 49 年・1974 年策定 (目標年次：2001 年)	人間都市神戸の基本計画 昭和 51 年・1976 年策定 (目標年次：2001 年)	新・神戸市生活環境基準 ↓
昭和 61 年～ 第 3 次		人間都市神戸の基本計画(改定) 昭和 61 年・1986 年策定 (目標年次：2001 年)	第 3 次神戸市生活環境基準 ↓
平成 5 年～ 第 4 次	新・神戸市基本構想 平成 5 年・1993 年策定 (目標年次：2025 年)	第 4 次神戸市基本計画 平成 7 年・1995 年策定 (目標年次：2010 年) 区別計画 平成 8 年・1996 年策定 (目標年次：2010 年)	神戸市都市環境基準 ↓ 新・都市環境基準 ↓ 神戸 2010 ビジョン 平成 17 年・2005 年策定 (目標年次：2010 年) 区中期計画 平成 17 年・2005 年策定 (目標年次：2010 年)

(参考) 新・神戸市基本構想の概要

1 神戸の都市づくりの基本理念

「世界とふれあう市民創造都市」

地球社会において、人間性豊かでゆとりある“市民の暮らし”とその基盤となる“都市の魅力と活力”を、市民が主体となって創造していく。

2 基本理念実現のための 5 つの都市像

ともに築く人間尊重のまち

すべての市民が等しく人間として尊重され、持てる力を十分に発揮できる、人間的なつながりのあるまちをつくる。また、国内外の都市との多彩な協力を進め、地球市民としての自覚のもとに、共生社会の実現に貢献していく。

福祉の心が通う生活充実のまち

良好な居住環境のもとで、地域から温かい心とふれあいを育む福祉文化を生み出し、生活の質を高める新たな価値観を創造し、すべての人が健康でゆとりをもって自らの人生を切り開いていけるまちをつくる。

魅力が息づく快適環境のまち

誰もが自然とふれあいながら、安らぎとうるおいに満ちた快適な生活空間の中で、安心して暮らし、働ける魅力的なまちを実現する。

国際性にあふれる文化交流のまち

人や情報の交流の中で、豊かな心と個性をもつ人を育てることにより、都市の基盤である文化を高め、生涯を通じてゆとりある暮らしを楽しめるまちをつくる。

次代を支える経済躍動のまち

都市活動の成果が、文化性豊かで安定した市民の暮らしに結びつくよう、環境に配慮しながら、都市を支える経済や交通の機能が充実した創造的で躍動的なまちをつくる。



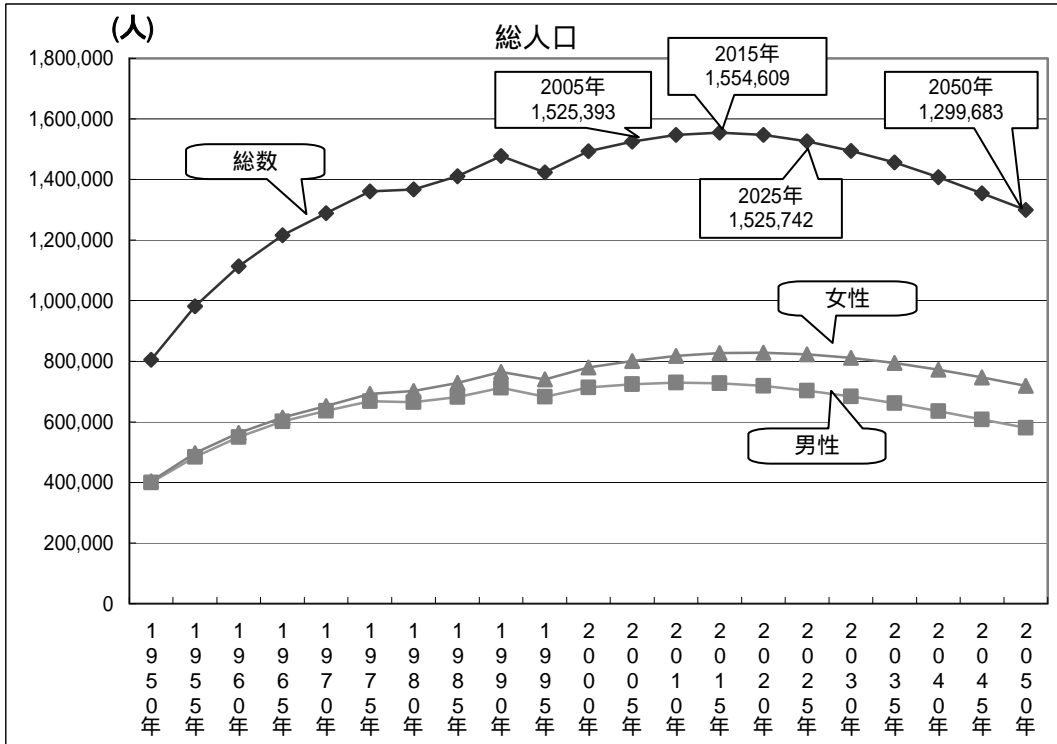
【資料編】

ここでは、有識者による「神戸市次期基本計画のあり方懇話会報告書」(平成20年11月18日提出)に示された資料などを中心に、計画策定にあたって参考となる各種資料を示します。

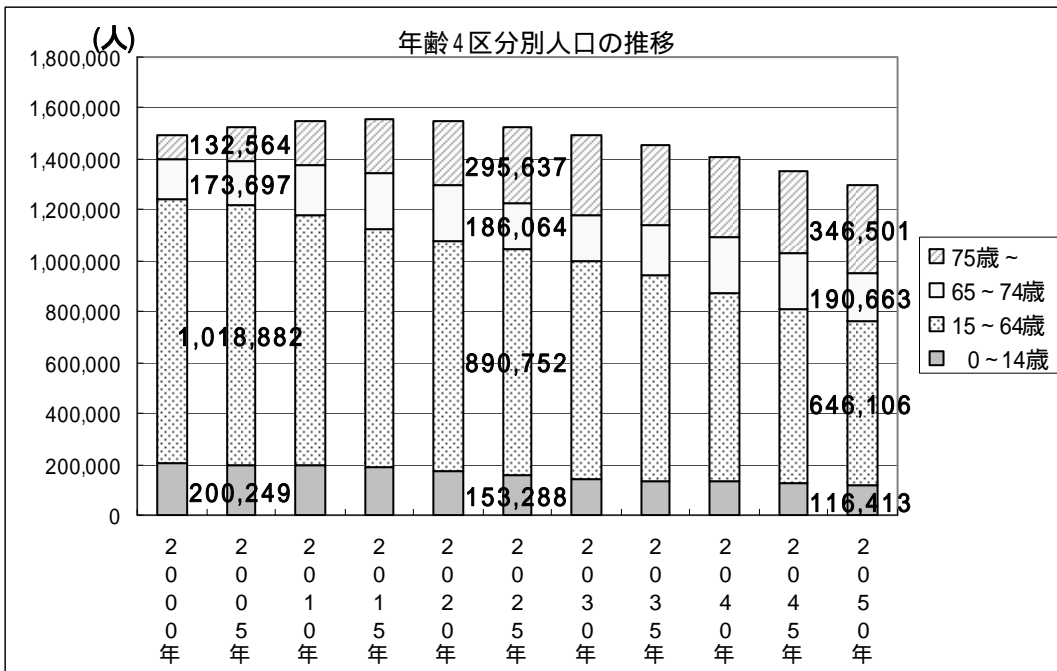
1 人口推計

平成17年(2005年)国勢調査による神戸市人口を基準人口とし、国立社会保障・人口問題研究所が推計した将来の出生率と生残率を参照しながら、コーホート要因法によって推計を行いました。その際、将来の社会移動率について異なる2つの仮定を置き、2ケースで推計を行いました。

(ケース1)社会移動率継続型 - 平成12年から平成17年の間の男女別・年齢別社会移動率が今後も継続すると仮定しました。

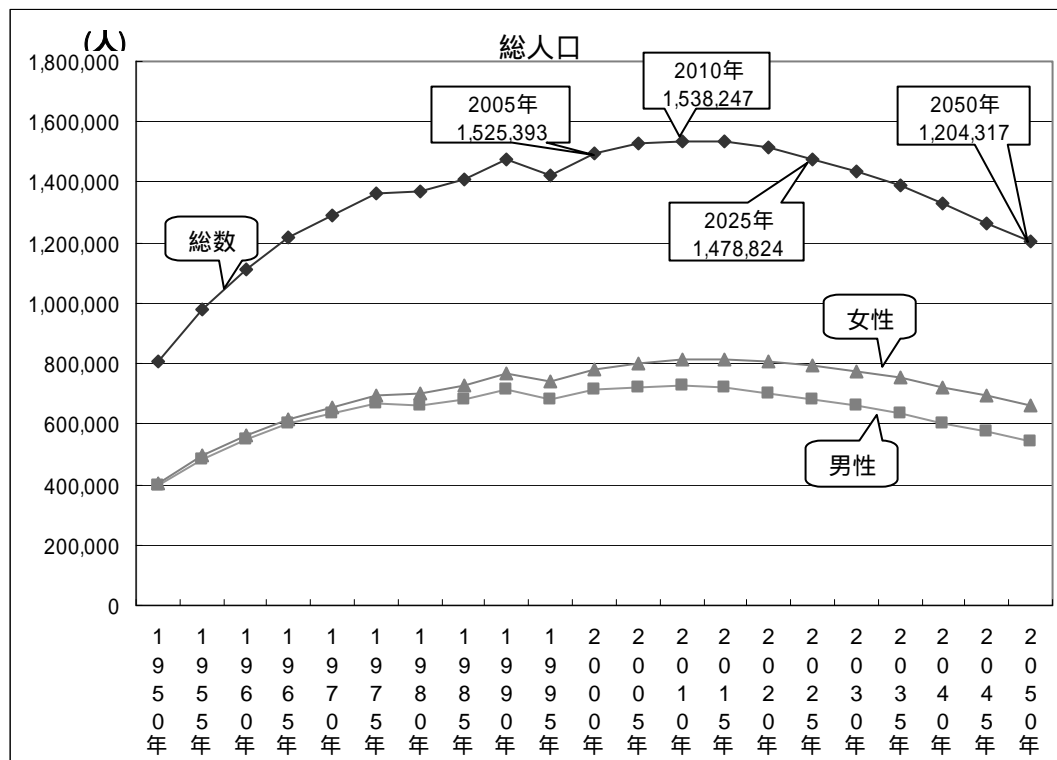


- ・ 2015年頃の155万5千人をピークとして、総人口は減少し、2025年には152万5千人に、2050年には130万人になります。

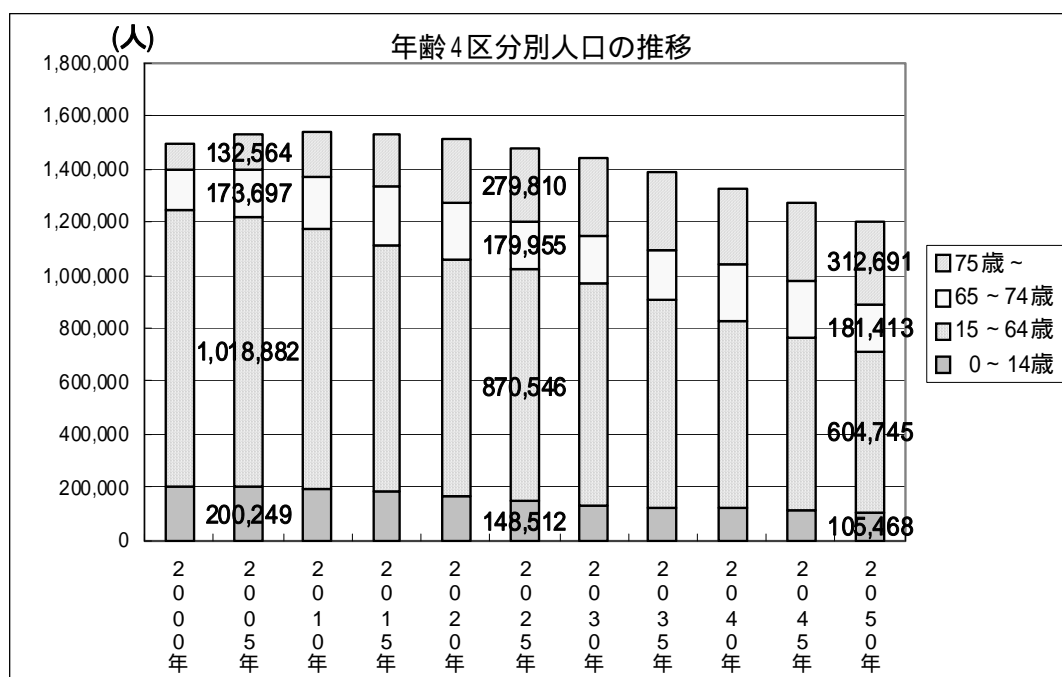


- ・ 75歳以上の高齢者が2025年には29万6千人と2005年から倍増します。その後も増え続け2050年には34万7千人となります。
- ・ 15歳から64歳までの人口(生産年齢人口)は、減少を続け、2025年には89万1千人と2005年から12.6%減少し、2050年には64万5千人と2005年から36.7%減少します。
- ・ 14歳までの人口(年少人口)は、減少を続け、2025年には15万3千人と2005年から23.5%減少し、2050年には11万6千人と2005年から41.9%減少します。

(ケース2) 社会移動率収束型 - 本市の過去10年間(平成10年度~19年度)の社会移動が収束傾向にあることから、その傾向が今後も推移すると仮定しました。



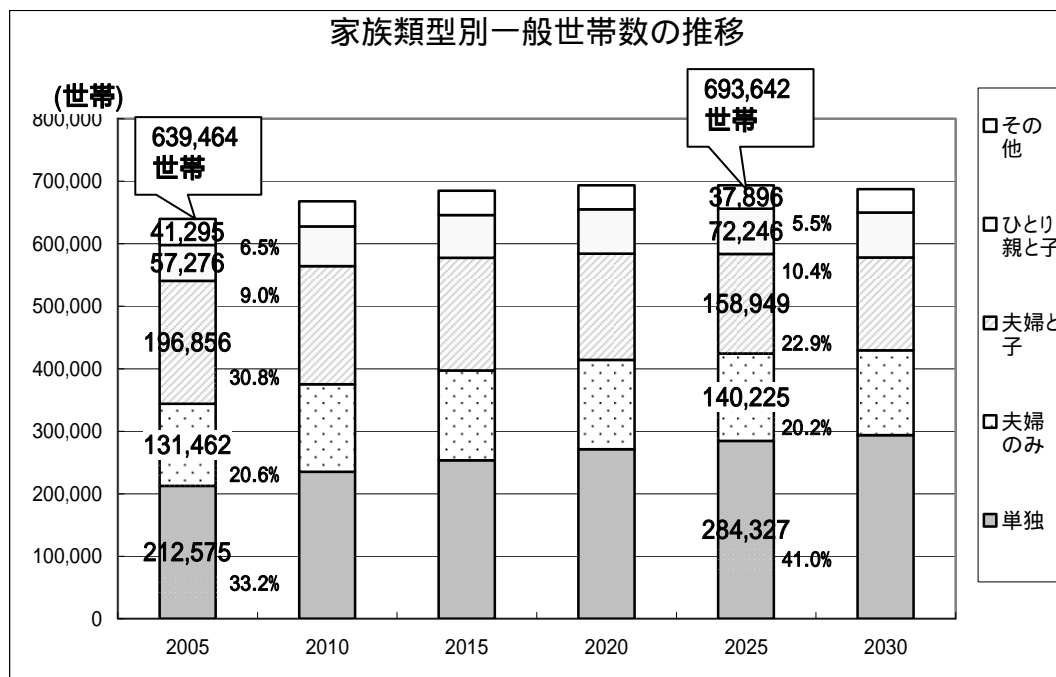
- ・ 2010年頃の153万8千人をピークとして、総人口は減少し、2025年には147万9千人に、2050年には120万4千人になります。



- ・ 75歳以上の高齢者が2025年には28万人と2005年から倍増します。その後も増え続け2050年には31万3千人となります。
- ・ 15歳から64歳までの人口(生産年齢人口)は、減少を続け、2025年には87万1千人と2005年から14.6%減少し、2050年には60万5千人と2005年から40.6%減少します。
- ・ 14歳までの人口(年少人口)は、減少を続け、2025年には14万9千人と2005年から25.8%減少し、2050年には10万5千人と2005年から47.3%減少します。

## 2 世帯推計

平成17年(2005年)国勢調査による神戸市人口を基準人口とし、国立社会保障・人口問題研究所が推計した将来の世帯主率を参照しながら、世帯主率法によって推計を行いました。その際、将来の人口については、前記の(ケース2)社会移動率収束型の将来人口推計を用いました。

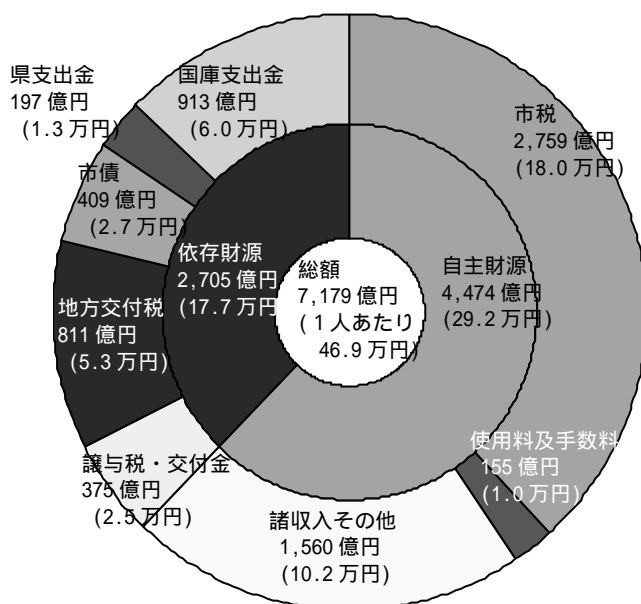


- ・ 2025年まで一般世帯は増加し、2025年には69万4千世帯となり、2005年から8.5%増加します。
- ・ 単独世帯は増加を続け、2025年には28万4千世帯となり、2005年から33.8%増加します。
- ・ 夫婦と子どもからなる世帯は減少を続け、2025年には15万9千世帯となり、2005年から19.3%減少します。

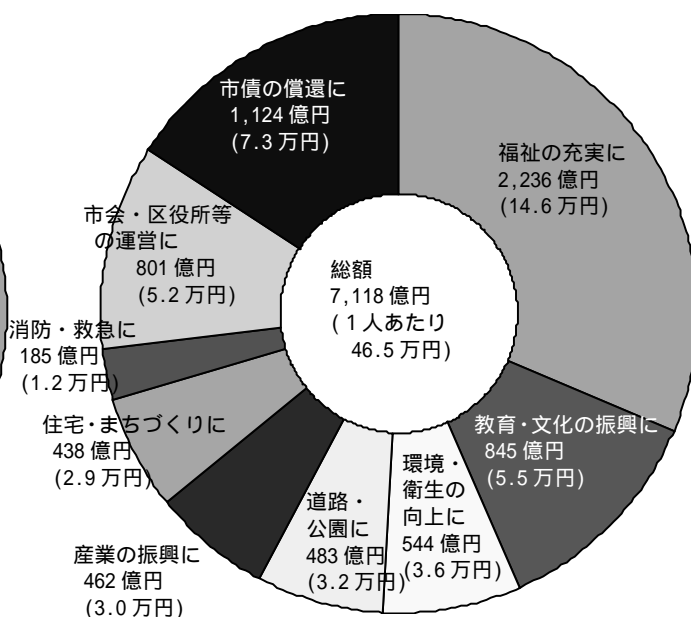
### 3 市財政の状況

#### (1) 平成 19 年度一般会計決算

##### 【歳入】

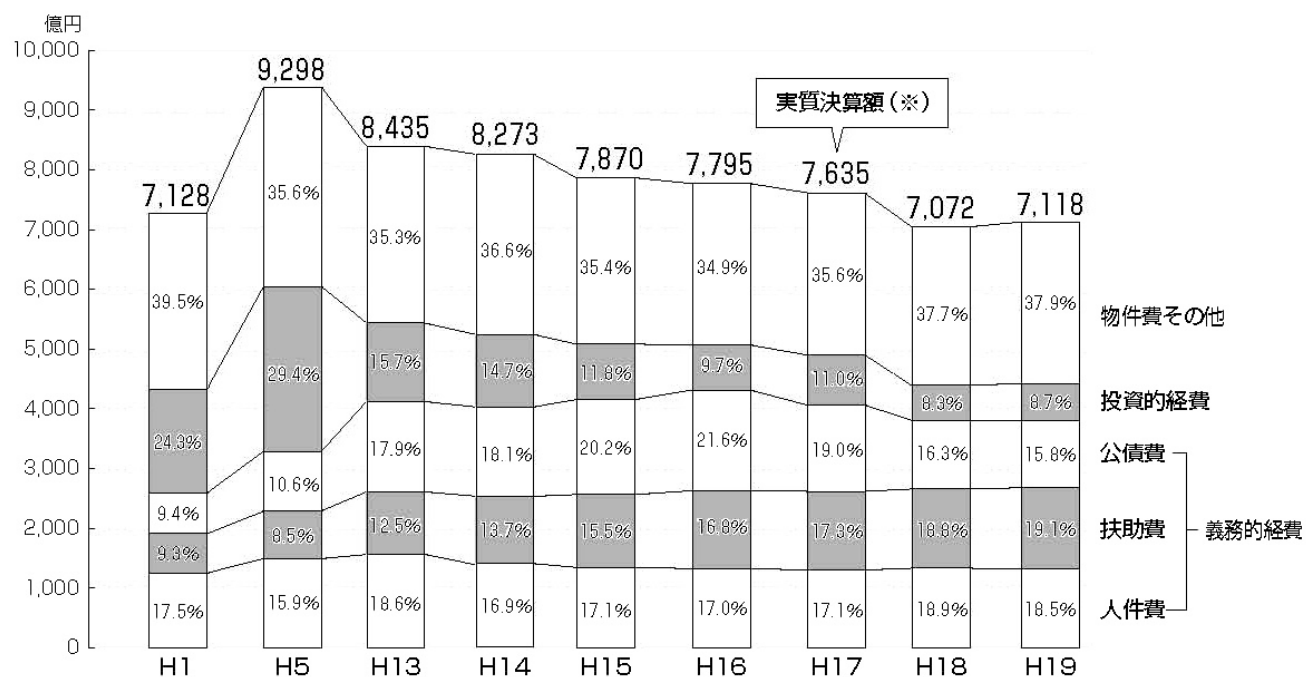


##### 【歳出】



(出典：財政のあらまし 平成 20 年 12 月より作成)

#### (2) 歳出決算額および構成比の推移【性質別分類】



(※) 阪神・淡路大震災復興基金への出捐金・貸付金のために発行していた市債の償還額を除いた、実質的な決算額です。

義務的経費：人件費・扶助費・公債費の合計で、支出を義務付けられている経費をいいます。この割合が高いということは、財政構造が硬直化していることを示しています。

扶助費：生活保護費や児童手当、保育所の運営費など、社会保障制度の一環として生活困窮者や児童、高齢者などを援助するための経費をいいます。

公債費：市債の元金、利子などの支払いにかかる経費をいいます。

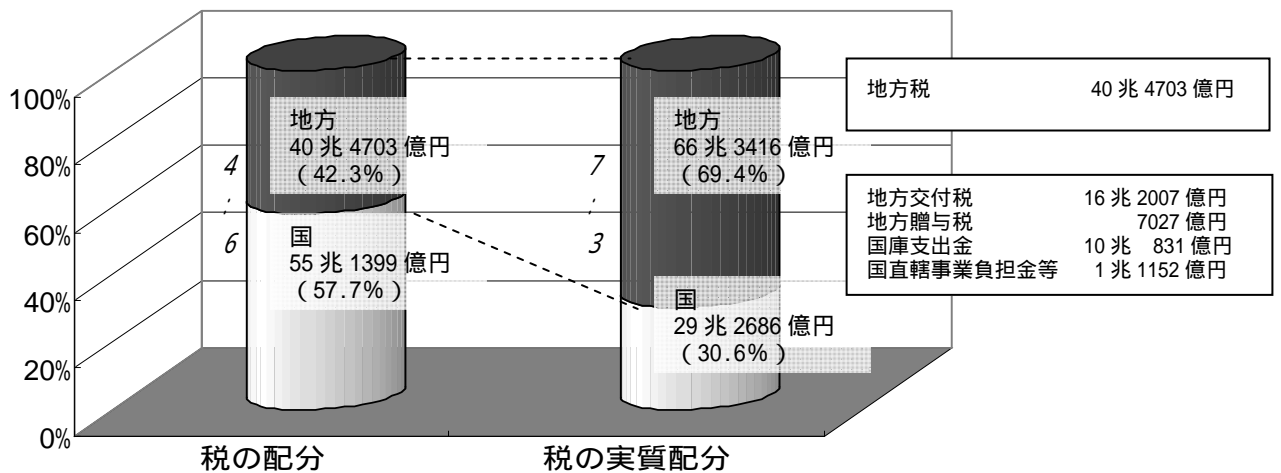
投資的経費：道路整備や学校の耐震改修といった、施設の整備などにかかる経費をいいます。

繰出金：公債費を除く特別会計・企業会計への繰出金をいいます。

(出典：財政のあらまし 平成 20 年 12 月)

(3) 税財政制度

国・地方における租税の配分状況【平成20年度当初予算，地方財政計画より】



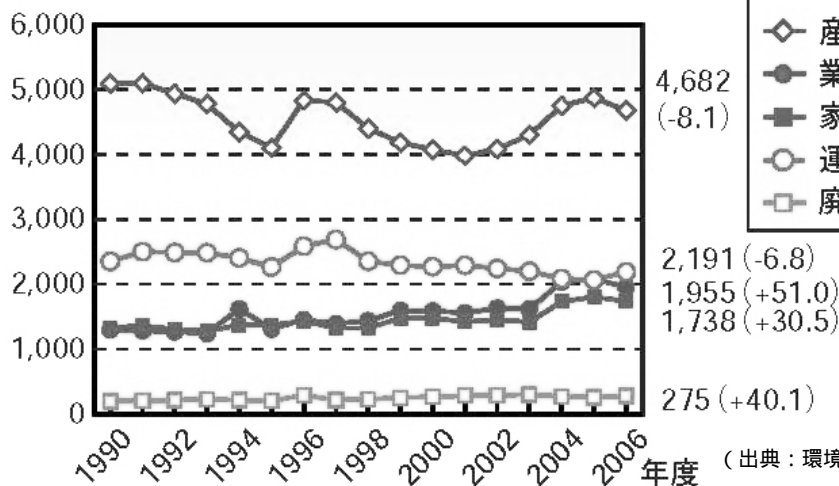
地方の歳出規模と地方税収入に大きな差があり，役割に応じた税源移譲が必要となっている。

4 環境

(1) 部門別 CO2 排出動向

(千t-CO<sub>2</sub>)

( ) は基準年度比の増減%

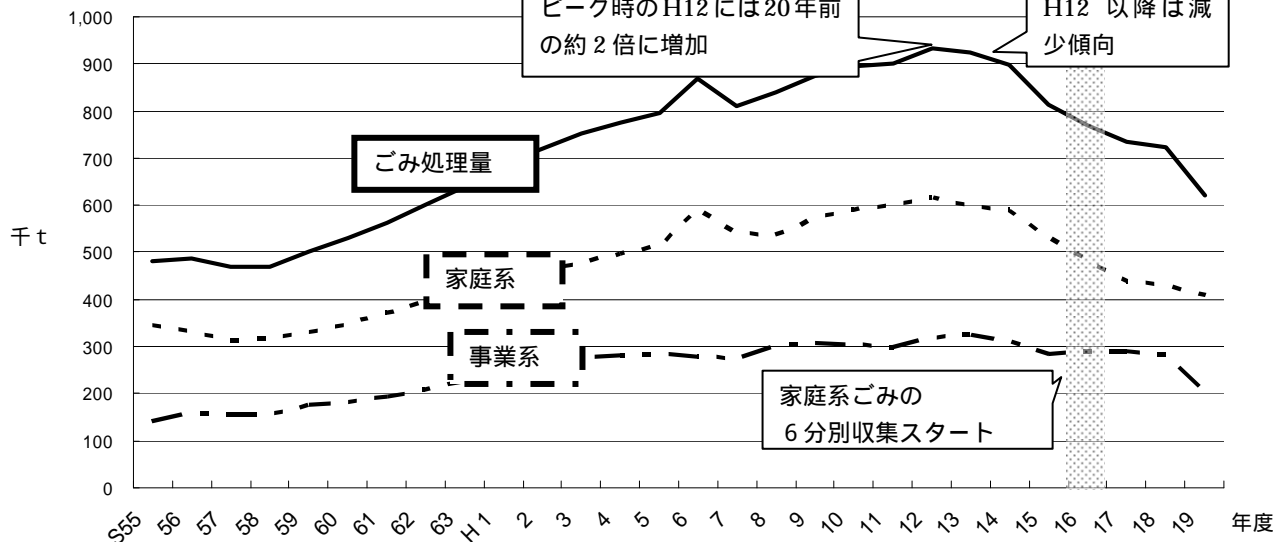


(出典：環境局「平成19年度版 神戸の環境」)

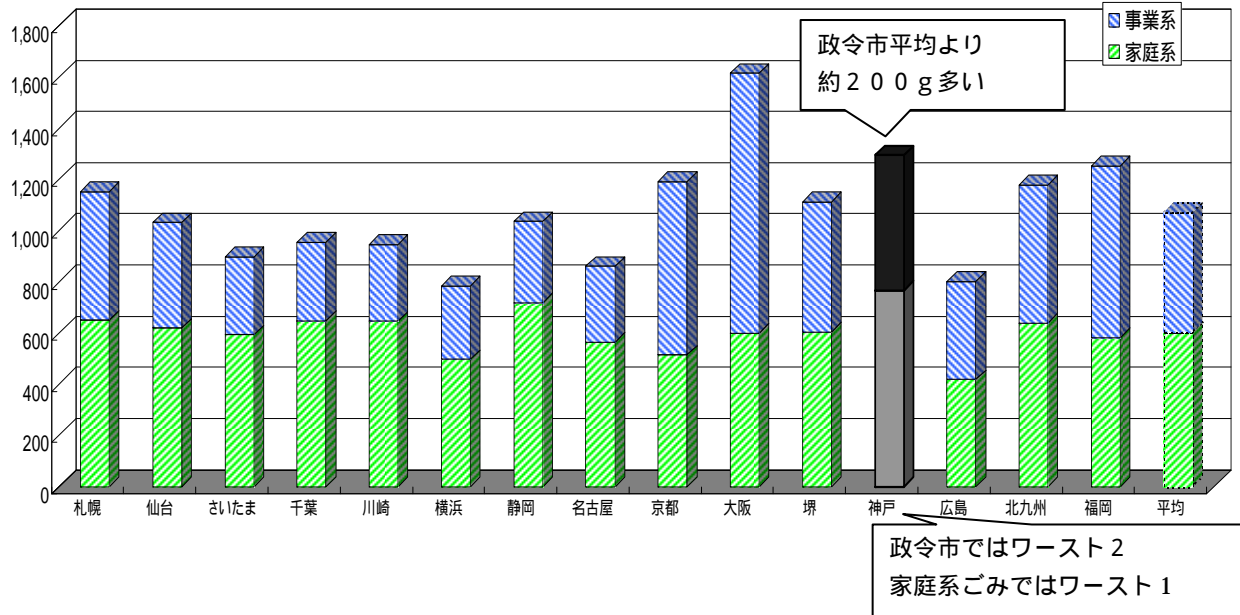
基準年度(1990年)に対し，特に家庭部門と業務部門で著しくCO<sub>2</sub>排出量が増加している。

(2) 廃棄物

ア 神戸市のごみ処理量の推移



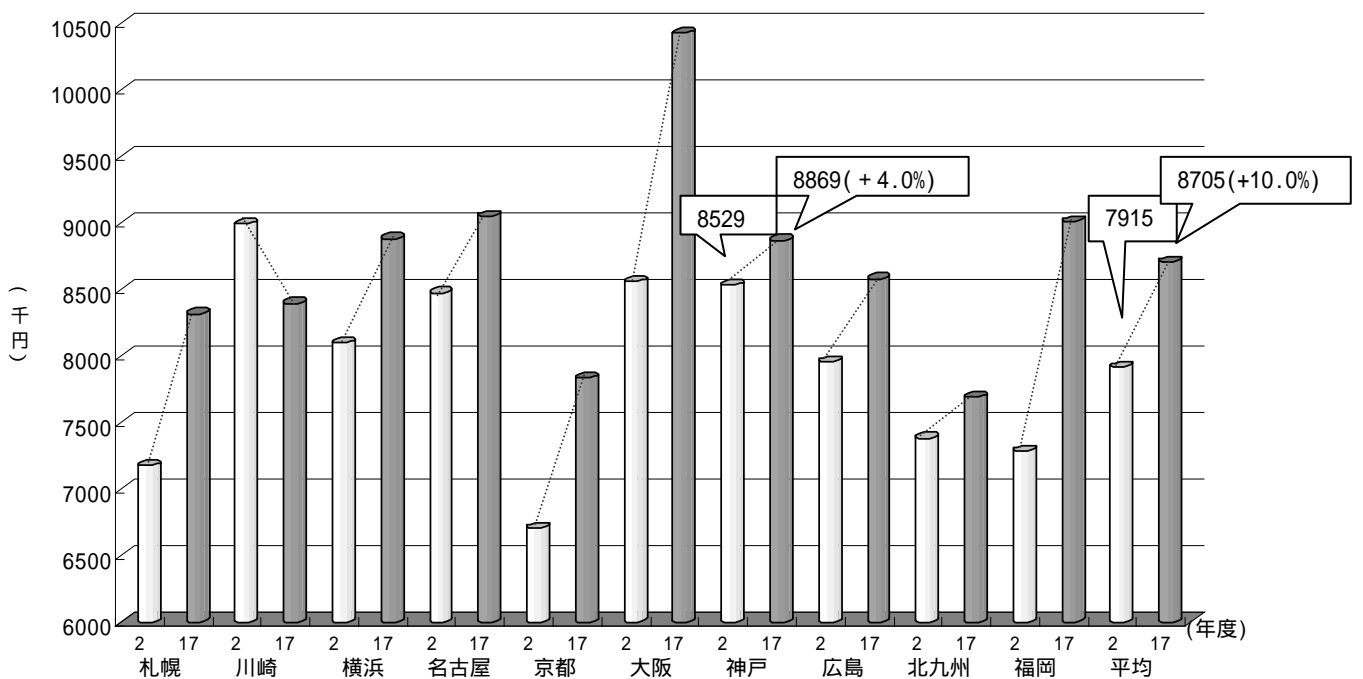
イ 市民1人1日あたりごみ量の政令市比較（平成18年度実績）【環境局調べ】



5 各種指標の他都市比較

原則として12政令指定都市間での比較を行っている。

(1) 市内総生産（就業者1人あたり）比較（平成2年度・17年度）



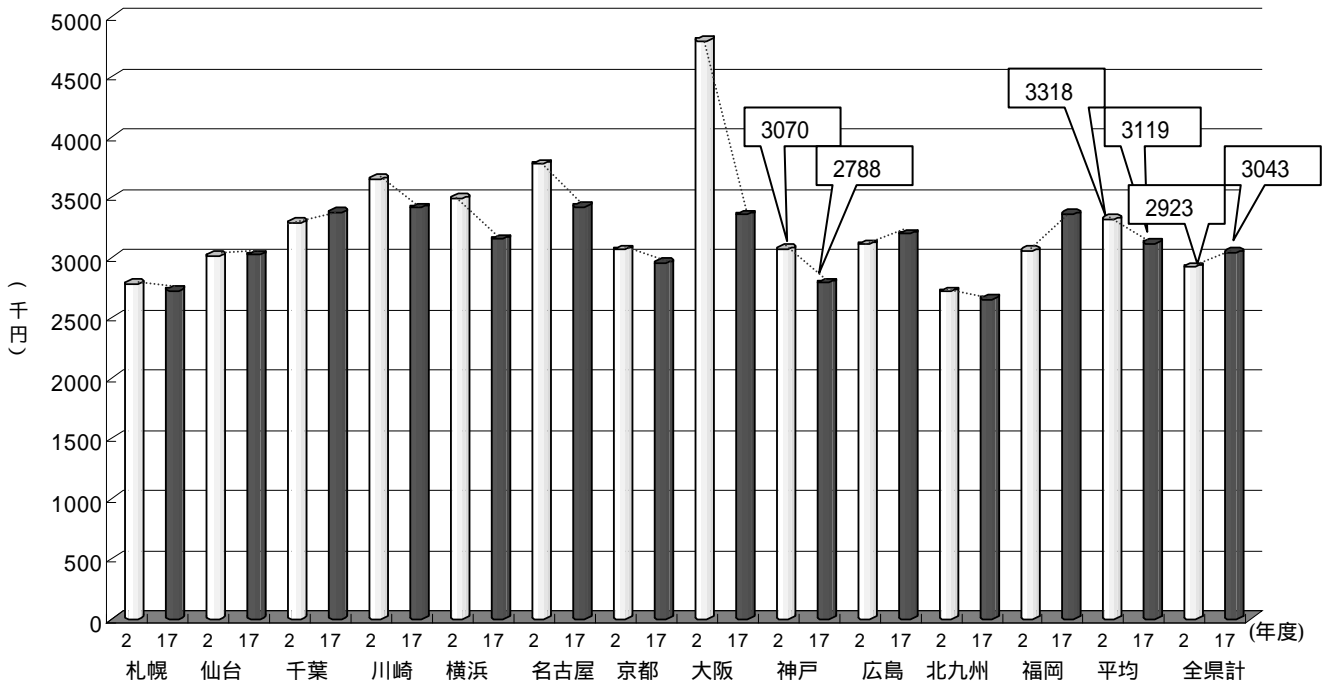
(出典：大都市比較統計年表より作成。)

(注：仙台市、千葉市は2年度の推計方法が異なるため除いた。)

市内総生産 ÷ 昼間人口就業者数で算出。

就業者1人あたりの生産額の伸びが、大都市平均よりも低い伸び率にとどまっている。

(2) 1人あたり市民所得比較（平成2年度・17年度）

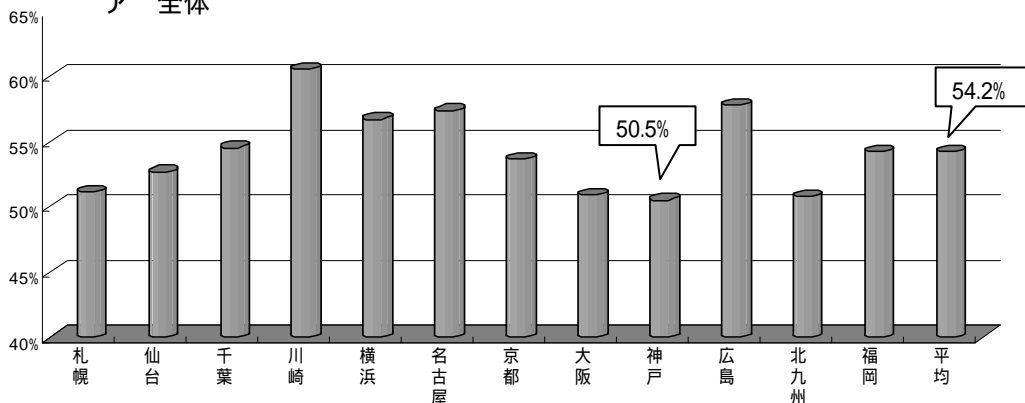


(出典：県民経済計算年報（内閣府）平成18年版・20年版より作成。平均は政令市の単純平均。)

17年度の1人あたり市民所得は、12大都市中10位で全国の値を下回っている。

(3) 就業率

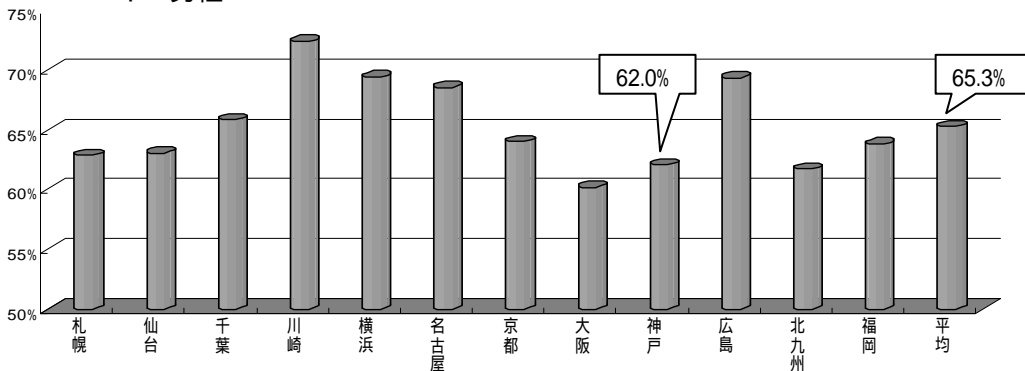
ア 全体



(平成17年国勢調査より作成 就労人口÷15歳以上人口で算出 以下ウまで同じ)

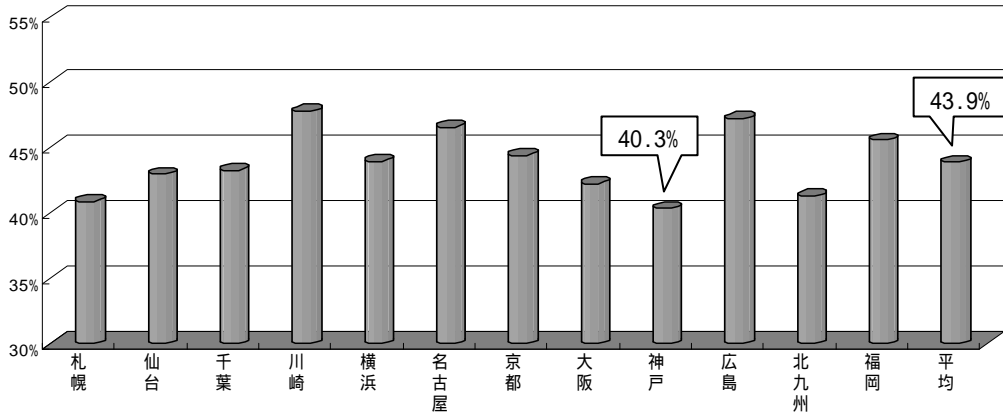
就業率は、12大都市中最も低い。

イ 男性



男性の就業率は、12大都市中10位で平均より低い。

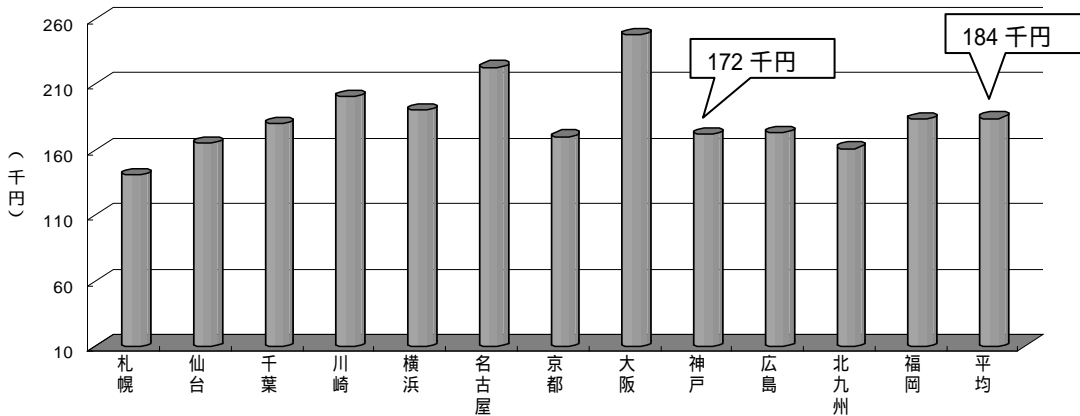
ウ 女性



女性の就業率は、12大都市中最も低い。

(4) 財政等

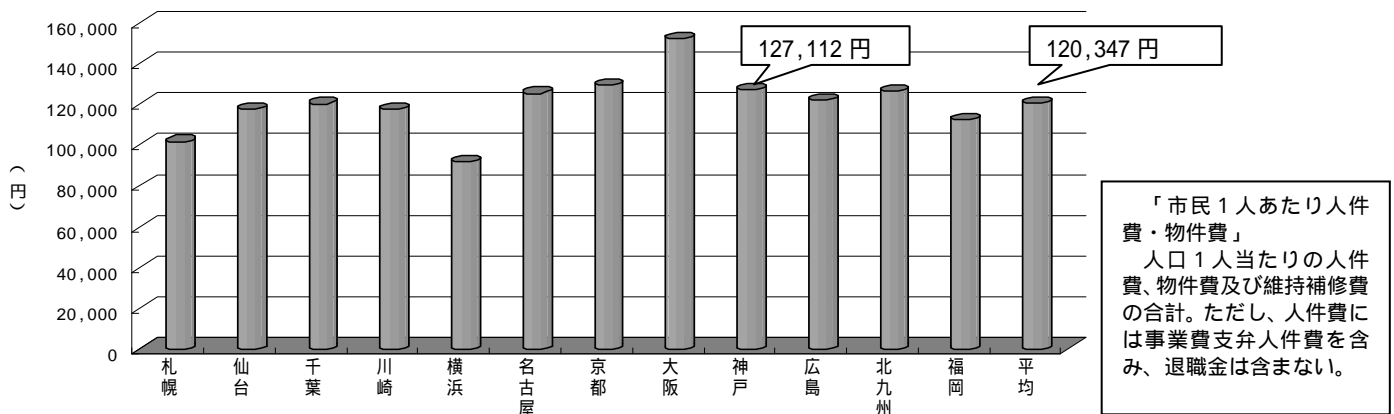
ア 市民1人あたり市税収入額（一般会計）



(出典：大都市比較統計年表 平成18年度決算)

市民1人あたりの市税収入は、12大都市中8位で平均より少ない。

イ 市民1人あたり人件費・物件費



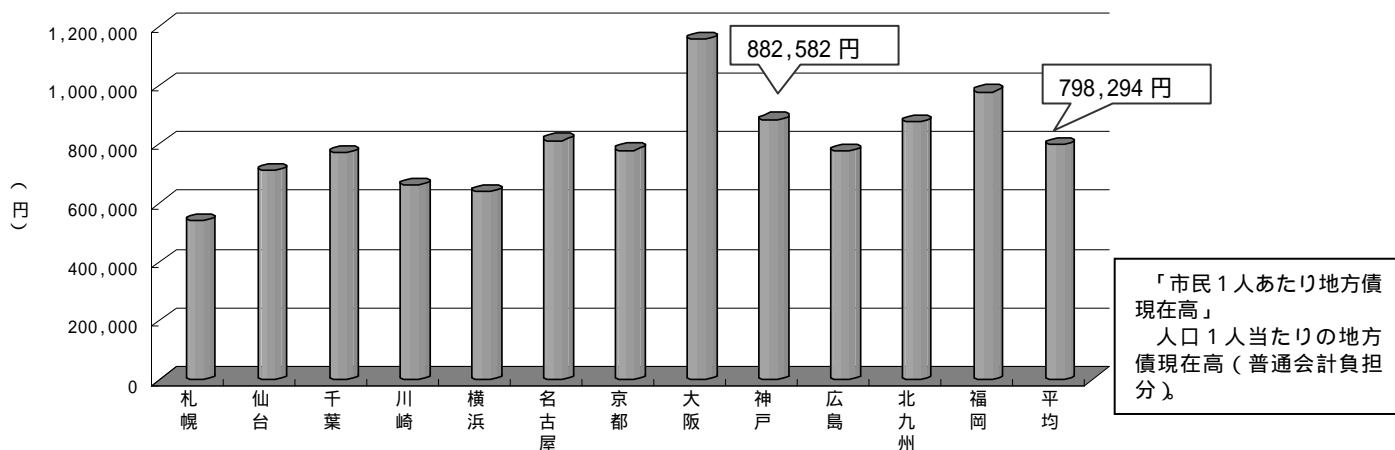
「市民1人あたり人件費・物件費」  
人口1人当たりの人件費、物件費及び維持補修費の合計。ただし、人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含まない。

(出典：総務省 市町村財政比較分析表(平成18年度普通会計決算)以下工まで同じ)

市民1人あたりの人件費・物件費は、12大都市中3位で平均より多い。

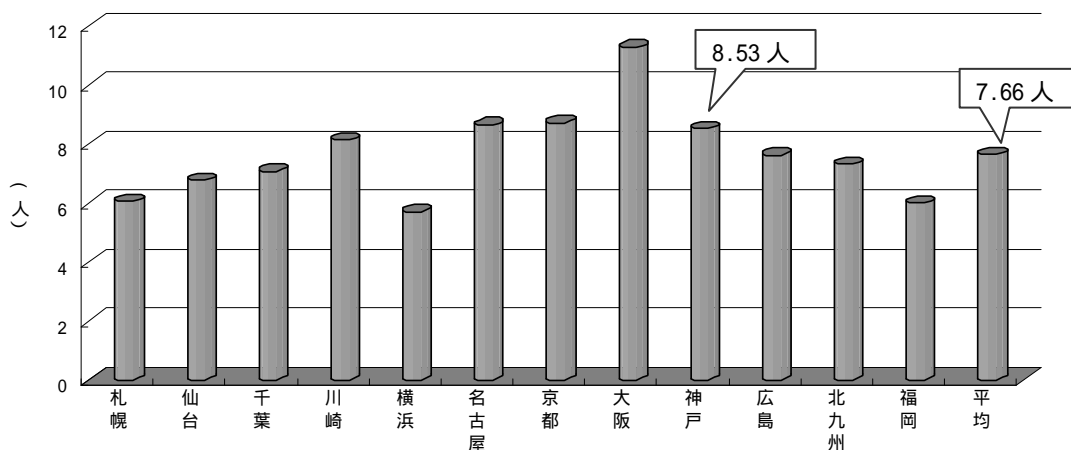


### ウ 市民1人あたり地方債現在高



市民1人あたりの地方債現在高は、12大都市中3位で平均より多い。

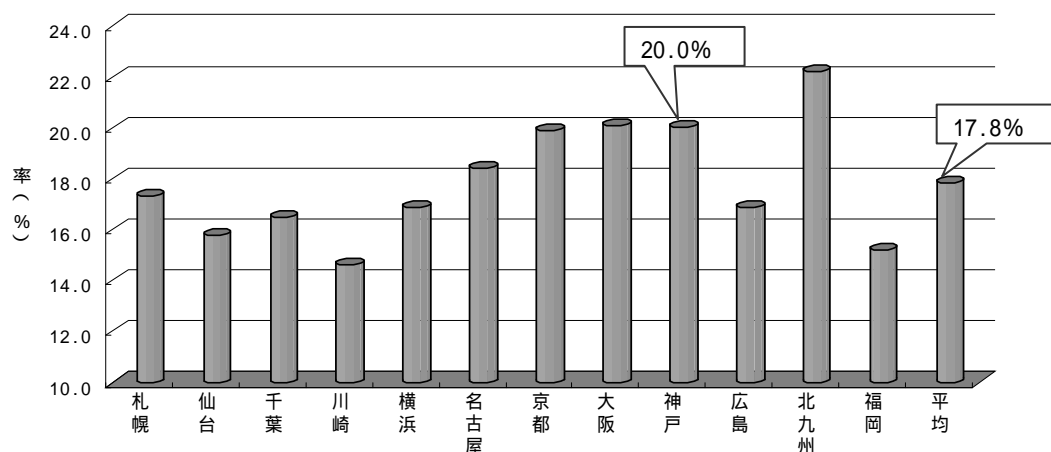
### エ 市民1000人あたり職員数



市民1000人あたりの市の職員数は、12大都市中4位で平均より多い。

## (5) その他市民生活

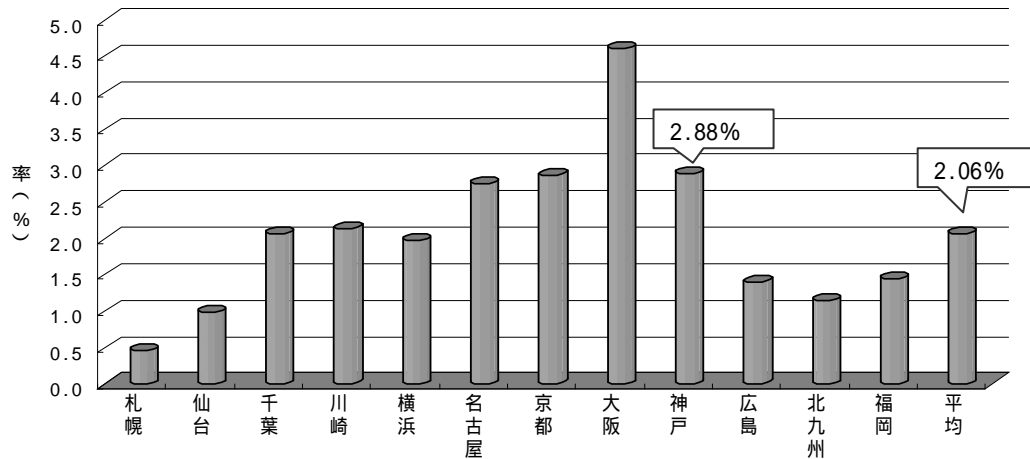
### ア 高齢化率(65歳以上人口)



(出典：17年国勢調査 以下この項は人口は17年国勢調査を基準としている)

高齢化率は、12大都市中3位で平均より高い。

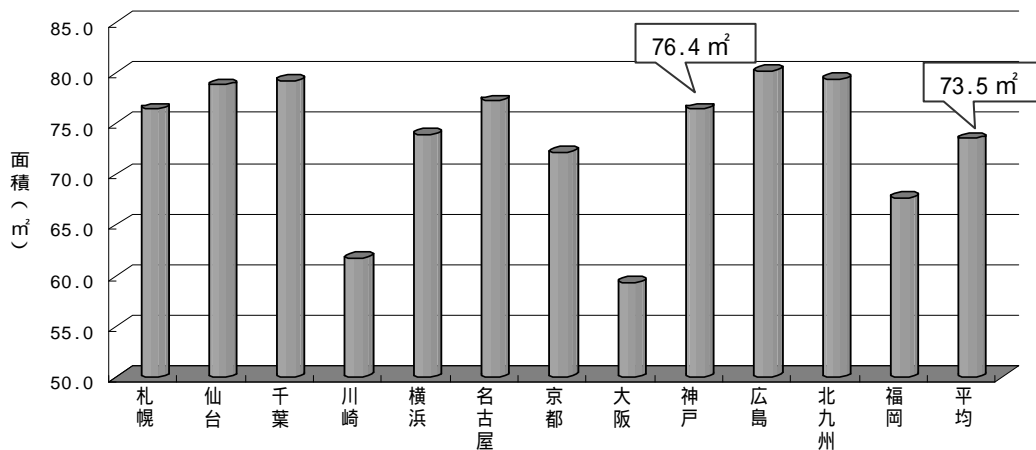
イ 外国人の占める割合



(出典：大都市比較統計資料 18年12月末)

人口に外国人の占める割合は、12大都市中2位で平均より高い。

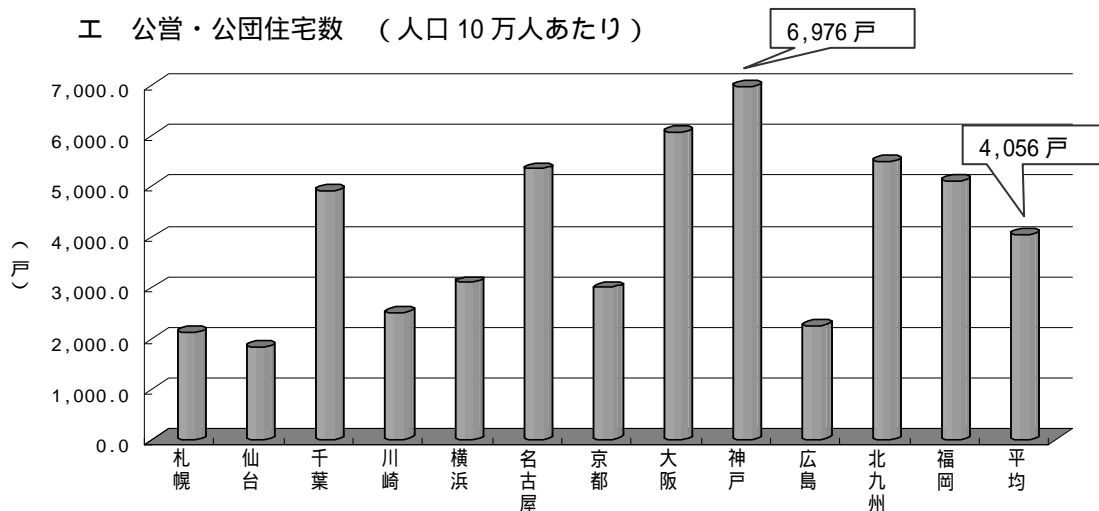
ウ 住宅面積（住宅に住む一般世帯1世帯あたり延べ面積）



(出典：平成17年国勢調査)

1世帯あたりの住宅の延べ面積は、12大都市中6位で平均より広い。

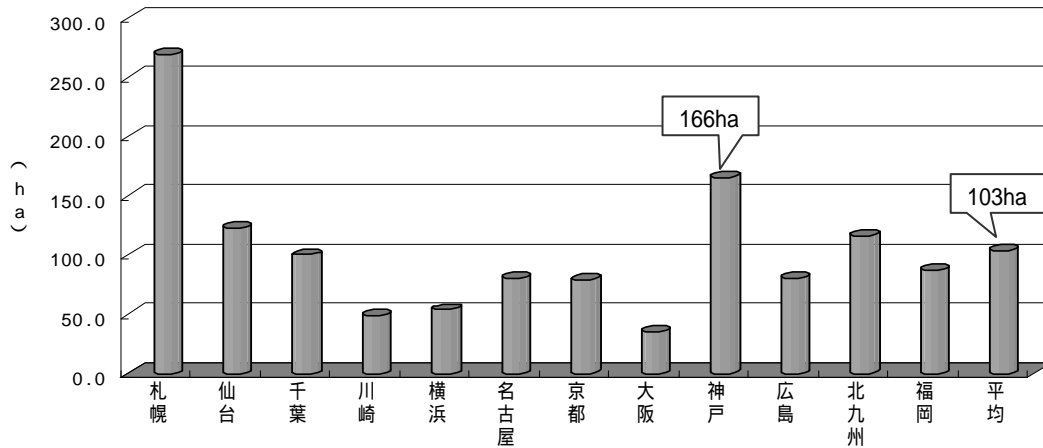
エ 公営・公団住宅数（人口10万人あたり）



(出典：大都市比較統計資料から作成 平成18年度末)

人口あたりの公営・公団住宅の数は、12大都市中最も多い。

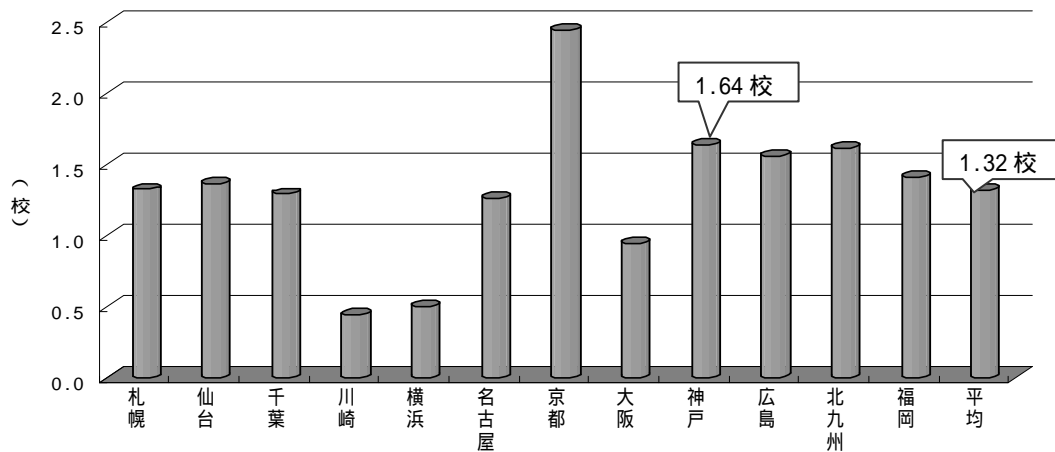
オ 公園面積（人口10万人あたり）



(出典：大都市比較統計資料より作成 平成18年度末 自然公園は含まない)

人口あたりの公園面積は、12大都市中2位で平均より広い。

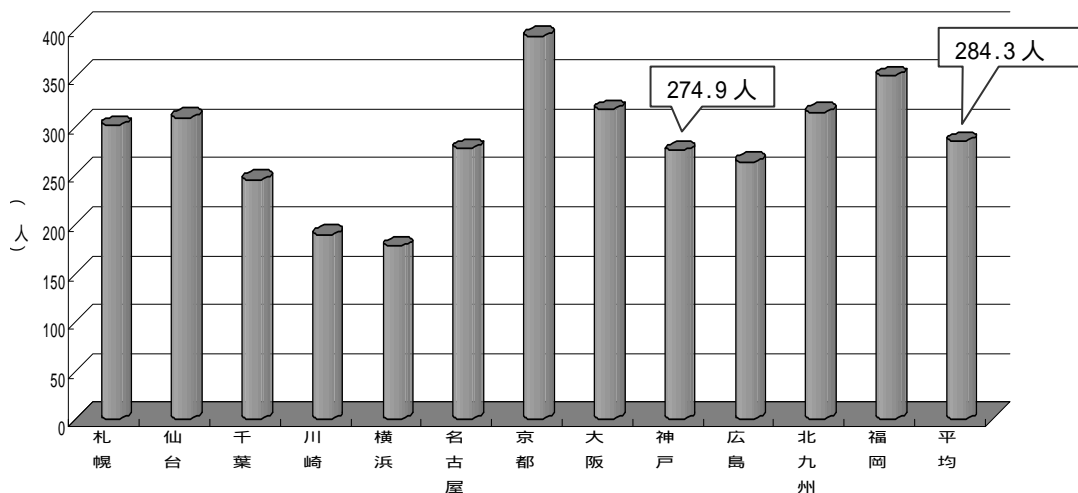
カ 短大・大学学校数（人口10万人あたり）



(出典：大都市比較統計資料 18年5月1日)

人口あたりの短大・大学の学校数は、12大都市中2位で平均より多い。

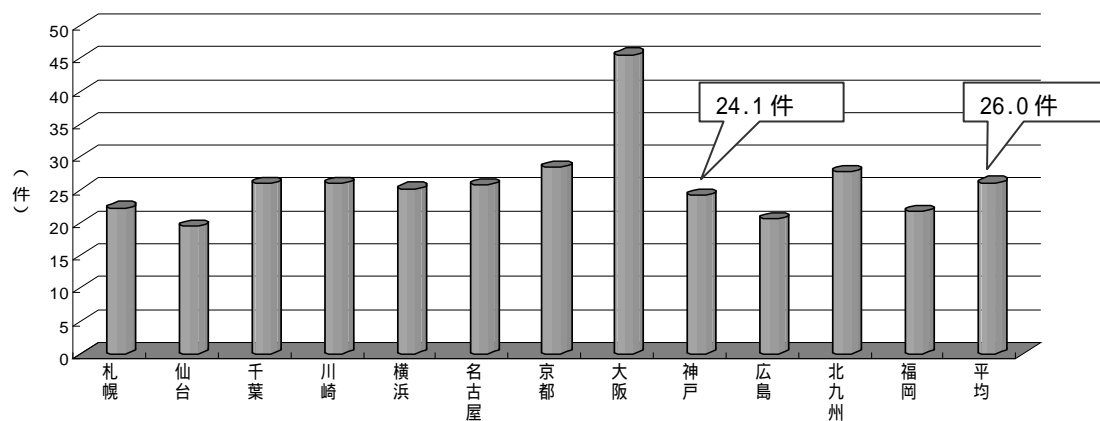
キ 医師数（人口10万人あたり）



(出典：厚生労働省 医師・歯科医師・薬剤師調査 平成18年12月)

人口あたりの医師数は、12大都市中8位で平均より少ない。

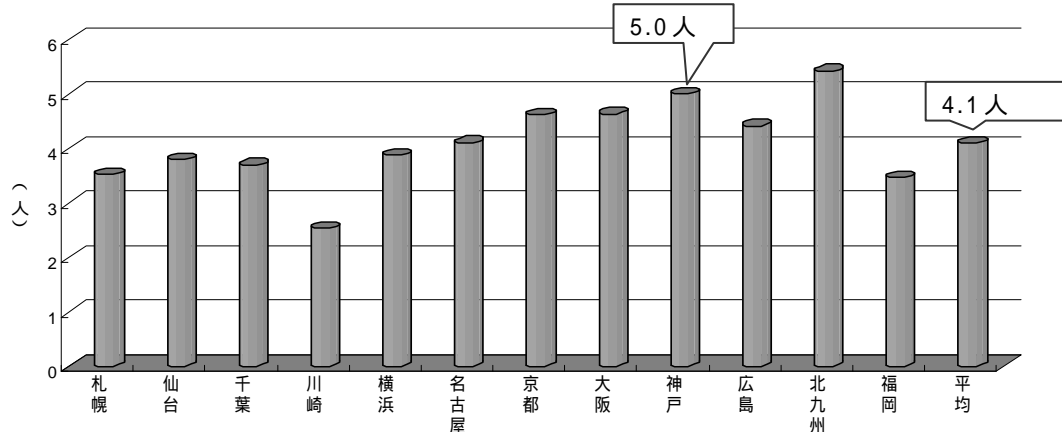
ク 救急活動状況（搬送件数 急病）（人口 1000 人あたり）



（出典：大都市比較統計年表から作成 平成 18 年）

人口あたりの救急搬送件数は、12 大都市中 8 位で平均より少ない。

ケ 介護サービス施設の在所有者数（人口 1000 人あたり）

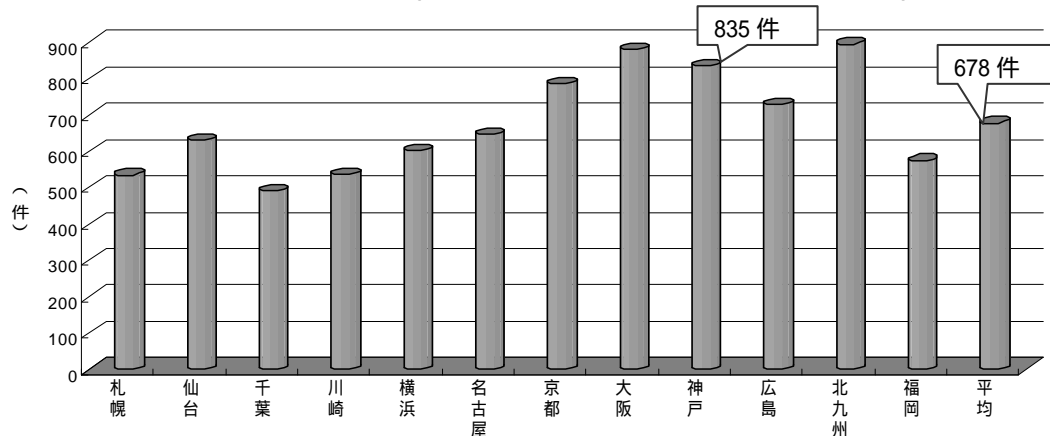


（介護老人福祉施設と介護老人保健施設の在所有者の計）

（出典：厚生労働省統計情報部資料から作成 平成 17 年 10 月）

人口あたりの介護サービス施設在所有者数は、12 大都市中 2 位で平均より多い。

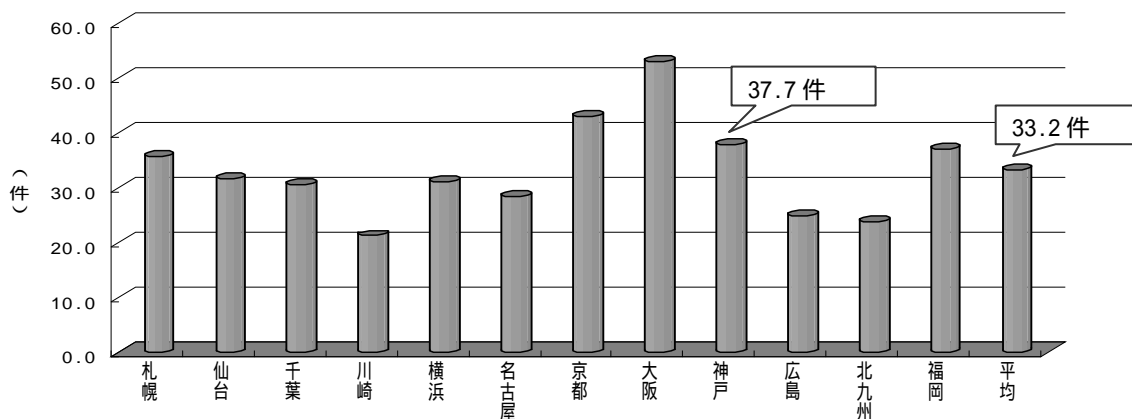
コ 介護保険給付決定状況（居宅サービス 人口 1000 人あたり件数）



（出典：大都市比較統計年表から作成 平成 18 年度）

人口あたりの居宅サービス利用件数は、12 大都市中 3 位で平均より多い。

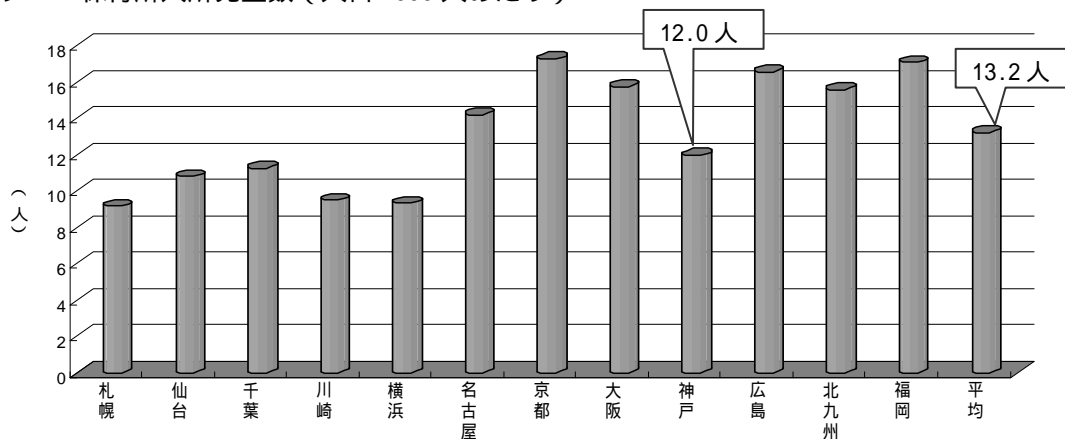
サ NPO法人登録件数（人口10万人あたり）



(出典：内閣府ホームページから作成 平成21年1月)

人口あたりのNPO法人登録件数は、12大都市中3位で平均より多い。

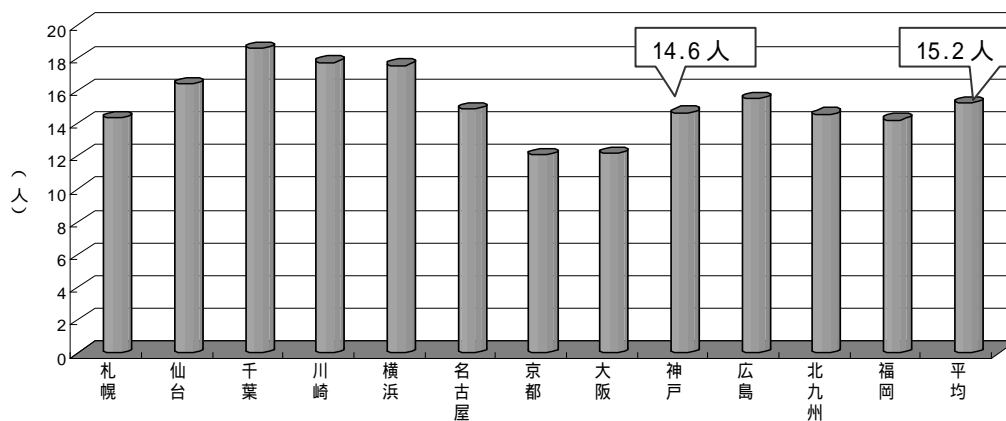
シ 保育所入所児童数（人口1000人あたり）



(出典：大都市比較統計資料から作成 平成19年4月1日)

人口あたりの保育所入所児童数は、12大都市中7位で平均より少ない。

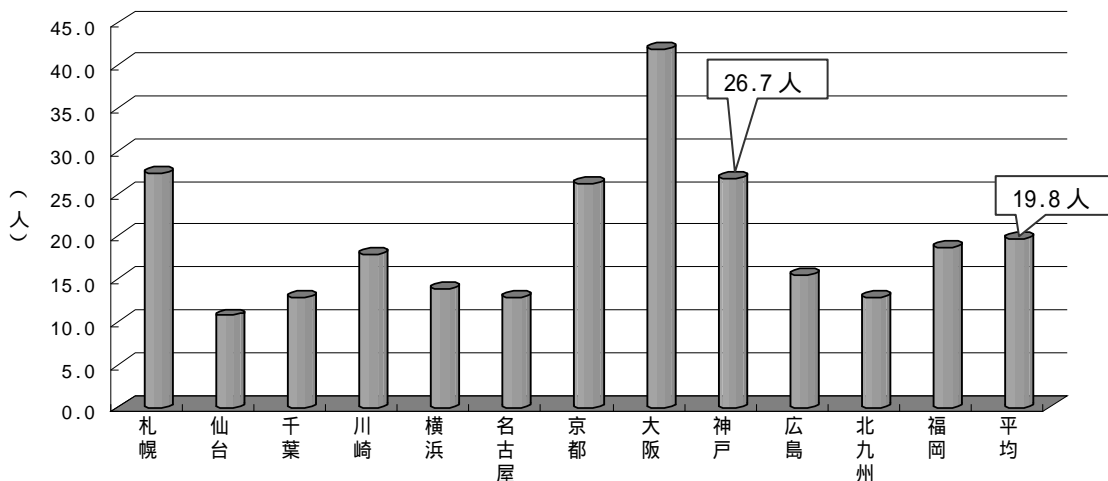
ス 幼稚園在園者数（人口1000人あたり）



(出典：大都市比較統計資料から作成 平成18年5月1日)

人口あたりの幼稚園在園者数は、12大都市中7位で平均より少ない。

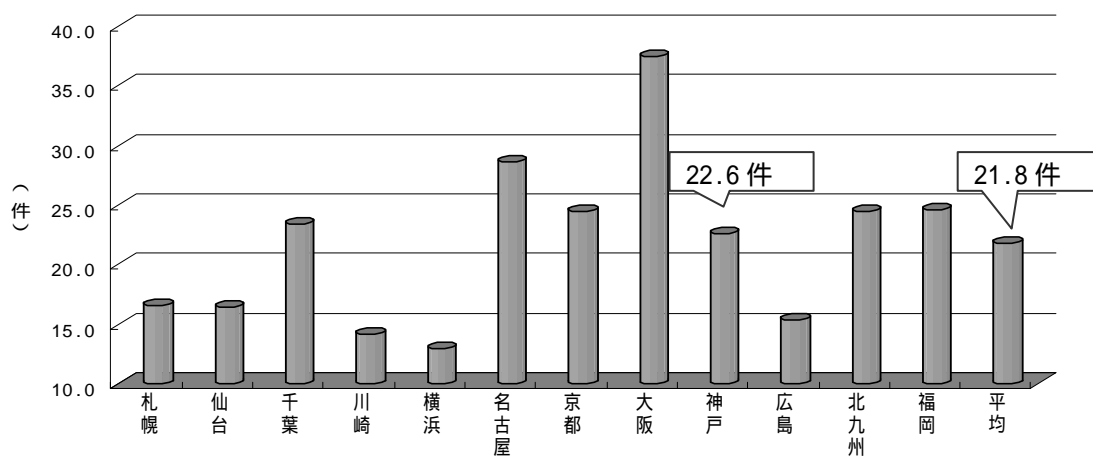
セ 被保護人員（人口 1000 人あたり）



(出典：大都市比較統計年表から作成 平成 18 年)

人口あたりの被保護人員数は、12 大都市中 3 位で平均より多い。

ソ 刑法犯認知件数（人口 1000 人あたり）



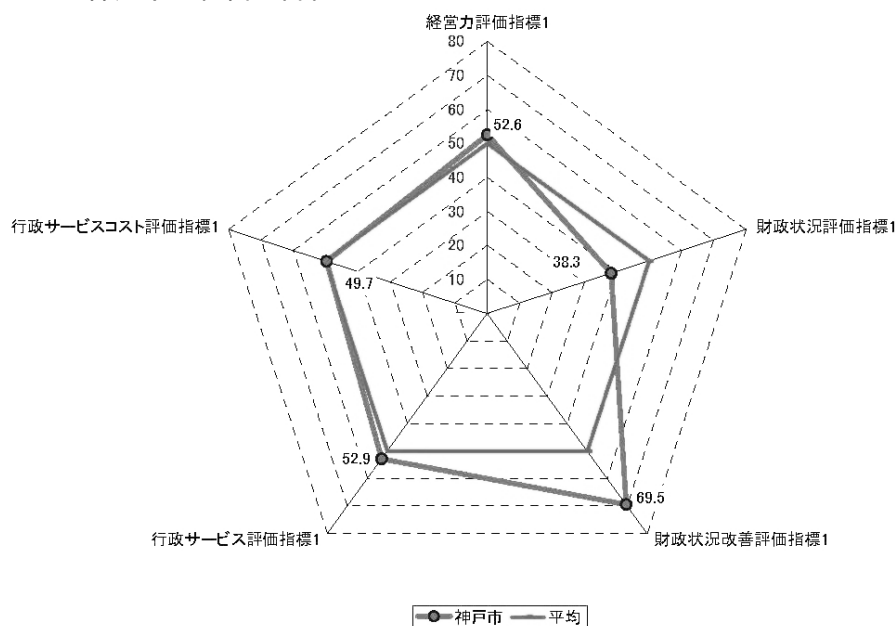
(出典：大都市比較統計年表から作成 平成 18 年)

人口あたりの刑法犯認知件数は、12 大都市中 7 位で平均より多い。

【参考資料】

「2008年版関西経済白書 グローバル化に向けた関西の胎動」, 「自治体経営力評価報告書」  
 ((財)関西社会経済研究所) より抜粋

神戸市の経営力評価



経営力ランキング

順位	都市名
1	さいたま市
2	神戸市
3	横浜市
4	仙台市
5	川崎市
6	札幌市
7	名古屋市
8	広島市
9	福岡市
10	千葉市
11	北九州市
12	京都市
13	大阪市

(注) この指標は、「財政状況評価指数」, 「財政状況改善評価指数」, 「行政サービス評価指数」, 「行政サービスコスト評価指数」を1:1:1:1で合成したものである。

財政状況ランキング

順位	財政状況評価指標
1	さいたま市
2	川崎市
3	北九州市
4	横浜市
5	京都市
6	仙台市
7	札幌市
8	千葉市
9	名古屋市
10	広島市
11	福岡市
12	大阪市
13	神戸市

(注) ここでは、財政健全度と財政自立度を4:1の比率で合成した。

財政状況改善度ランキング

順位	財政状況改善評価指標
1	神戸市
2	札幌市
3	横浜市
4	福岡市
5	仙台市
6	名古屋市
7	北九州市
8	大阪市
9	川崎市
10	京都市
11	広島市
12	千葉市
13	さいたま市

(注) ストック面とフロー面での改善度を4:1の比率で合成した。

行政サービス充実度ランキング

順位	行政サービス評価指数
1	千葉市
2	名古屋市
3	大阪市
4	川崎市
5	仙台市
6	京都市
7	神戸市
8	広島市
9	横浜市
10	北九州市
11	さいたま市
12	札幌市
13	福岡市

(注) 福祉・保育・衛生(環境)・教育の各サービス充実度を1:1:1:1で合成した。

行政サービスコスト効率度ランキング

順位	行政サービスコスト評価指標
1	横浜市
2	仙台市
3	札幌市
4	さいたま市
5	福岡市
6	広島市
7	名古屋市
8	神戸市
9	千葉市
10	川崎市
11	北九州市
12	大阪市
13	京都市

(注) 福祉・保育・衛生(環境)・教育の各サービスコスト効率度を1:1:1:1で合成した。